



# 守山区マスコットキャラクター 「モリスちゃん」をご活用ください!

「モリスちゃん」のイラストや着ぐるみを、守山区のPRや区政推進につながる趣旨により無料でご利用いただけます。皆さまの活動にぜひお役立てください。

## イラストの 使用

無料

詳細はこちらから



## 商品を製造・販売する場合

下記申込先まで、郵送、ファクスまたはメールにて「使用承認申請書」及び「商品デザインシート」を提出してください。

また、守山区と「使用許諾契約書」を締結していただきます。

使用期間：申請日より最長3年間

## 景品・広告宣伝など商品以外に利用する場合

例) チラシ、ノベルティなど

下記申込先まで、郵送、ファクスまたはメールにて「使用申込書」を提出してください。



いろいろな  
グッズにも  
使えるんだね♡

### 〈利用の際の注意事項〉

使用の際は、キャラクターの色使いや表示方法など正しい使用方法を守っていただきます。詳しくは「守山区マスコットキャラクター使用規程」及び「デザインガイドライン」をご確認ください。



## 着ぐるみの 貸出

無料

詳細はこちらから



下記申込先まで、郵送、ファクスまたはメールにて「使用申込書」を提出してください。

申込：使用日の4か月前から先着順に受付

### 〈利用の際の注意事項〉

申込時に貸出・返却窓口を守山区役所総務課と志段味支所区民生活課から選んでいただけます。ただし、前後の貸出状況によっては、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。詳しくは「守山区マスコットキャラクター着ぐるみ貸出規程」をご確認ください。



みんなに会いに  
行きたいなあ。  
ぜひ呼んでね!



(注) 区の品位を害する場合や公序良俗に反する場合など、使用を承認できない場合があります。

申込先  
・  
問合せ

〒463-8510 守山区役所総務課

☎052-796-4511 FAX052-794-2256

メールアドレス：a7964511@moriyama.city.nagoya.lg.jp

守山区 モリスちゃんの家



守山区地域力推進課  
公式Instagramはこちら



@MORIYAMACHISUIKIKAKU

